

通信教育部 相談援助実習プログラムの内容と特色

社会福祉実習(184 時間以上)

[実習の目的・ねらい]

- ① 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。
- ② 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ③ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。

[実習の内容と概要]

- ① 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- ② 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成
- ③ 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との援助関係の形成
- ④ 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む。)とその評価
- ⑤ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
- ⑥ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
- ⑦ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
- ⑧ 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解